

# 最終評価シート

## 最終評価（表紙）

### 彦根市歴史的風致維持向上計画(平成21年1月19日認定) 最終評価(平成20年度～29年度)

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| ■ 統括シート(様式1).....                     | 2  |
| ■ 方針別シート(様式2)                         |    |
| I 伝統行事、伝統芸能、伝統工芸等の継承および文化・産業の振興 ..... | 3  |
| II 歴史的景観の積極的な保存と活用 .....              | 4  |
| III 文化財施設の管理や歴史文化を反映した行祭事等の活動促進 ..... | 5  |
| ■ 波及効果別シート(様式3)                       |    |
| i 彦根城の入山者数の増加 .....                   | 6  |
| ii 彦根市における外国人観光客数の増加 .....            | 7  |
| iii 住民主導のまちづくりからの地域活性化 .....          | 8  |
| ■ 代表的な事業の質シート(様式4)                    |    |
| A 善利組足軽屋敷辻番所保存修理事業.....               | 9  |
| B 花しょうぶ通りまちづくり計画策定事業 .....            | 10 |
| ■ 歴史的風致別シート(様式5)                      |    |
| 1 現代に生きる「能と狂言」の継承.....                | 11 |
| 2 「茶の湯」の伝統 .....                      | 12 |
| 3 堀の利用―「御好屋形船」の運行 .....               | 13 |
| 4 小江戸彦根の「城まつり」.....                   | 14 |
| 5 足軽「組」の結束―足軽屋敷.....                  | 15 |
| 6 城下町の「伝統工芸」「商い」の継承 .....             | 16 |
| 7 城下町の伝統行事 .....                      | 17 |
| 8 城下町に息づく社寺信仰.....                    | 18 |
| 9 「時報鐘」の音風景.....                      | 19 |
| ■ 庁内体制シート(様式6) .....                  | 20 |
| ■ 住民評価・協議会意見シート(様式7) .....            | 21 |
| ■ 全体の課題・対応シート(様式8) .....              | 22 |

| 市町村名                      | 彦根市                           | 評価対象年度            | H20～H29年 |
|---------------------------|-------------------------------|-------------------|----------|
| <b>① 歴史的風致</b>            |                               |                   |          |
|                           | 歴史的風致                         | 対応する方針            |          |
| 1                         | 現代に生きる「能と狂言」の継承               | I, III            |          |
| 2                         | 「茶の湯」の伝統                      | I, III            |          |
| 3                         | 堀の利用－「御好屋形船」の運行               | II, III           |          |
| 4                         | 小江戸彦根の「城まつり」                  | I, III            |          |
| 5                         | 足軽「組」の結束－足軽屋敷                 | II, III           |          |
| 6                         | 城下町の「伝統工芸」「商い」の継承             | I, III            |          |
| 7                         | 城下町の伝統行事                      | I, III            |          |
| 8                         | 城下町に息づく社寺信仰                   | I, III            |          |
| 9                         | 「時報鐘」の音風景                     | II, III           |          |
| <b>② 歴史的風致の維持向上に関する方針</b> |                               |                   |          |
|                           | 方針                            |                   |          |
| I                         | 伝統行事、伝統芸能、伝統工芸等の継承および文化・産業の振興 |                   |          |
| II                        | 歴史的景観の積極的な保存と活用               |                   |          |
| III                       | 文化財施設の管理や歴史文化を反映した行祭事等の活動促進   |                   |          |
| <b>③ 歴史まちづくりの波及効果</b>     |                               |                   |          |
|                           | 効果                            |                   |          |
| i                         | 彦根城の入山者数の増加                   |                   |          |
| ii                        | 彦根市における外国人観光客数の増加             |                   |          |
| iii                       | 住民主導のまちづくりからの地域活性化            |                   |          |
| <b>④ 代表的な事業</b>           |                               |                   |          |
|                           | 取り組み                          | 事業の種別             |          |
| A                         | 善利組足軽屋敷辻番所保存修理事業              | 歴史的風致維持向上施設の整備・管理 |          |
| B                         | 花しょうぶ通りまちづくり計画策定事業            | その他               |          |

| 市町村名  | 彦根市                             | 評価対象年度             | H20～H29年 |      |    |    |          |    |   |                 |             |    |      |   |              |                    |    |      |   |              |          |    |      |   |         |             |    |      |   |         |             |    |      |
|---|---------------------------------|--------------------|----------|------|----|----|----------|----|---|-----------------|-------------|----|------|---|--------------|--------------------|----|------|---|--------------|----------|----|------|---|---------|-------------|----|------|---|---------|-------------|----|------|
| 方針  | I 伝統行事、伝統芸能、伝統工芸等の継承および文化・産業の振興 | 今後の対応              | 継続展開     |      |    |    |          |    |   |                 |             |    |      |   |              |                    |    |      |   |              |          |    |      |   |         |             |    |      |   |         |             |    |      |
| <p><b>① 課題と方針の概要</b></p> <p>【課題】 伝統的工芸品である「彦根仏壇」など、職人の高齢化などによる担い手不足が深刻な状況である。特に、「彦根仏壇」は、貴重な地場産業として継承への手立てが求められている。</p> <p>【方針】 歴史的風致を構成する地域の祭礼、伝統行事、伝統芸能の母体となる組織活動の育成・強化を図る。また、学校教育や生涯学習との連携や楽しく学ぶ機会を通じて後継者育成の環境づくりを進める。</p>  |                                 |                    |          |      |    |    |          |    |   |                 |             |    |      |   |              |                    |    |      |   |              |          |    |      |   |         |             |    |      |   |         |             |    |      |
| <p><b>② 事業・取り組みの進捗</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>項目</th> <th>推移</th> <th>計画への位置付け</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>七曲がり仏壇街地域活動補助事業</td> <td>七曲がりフェスタの開催</td> <td>あり</td> <td>H23～</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>仏壇事業組合に対する助成</td> <td>1団体(彦根仏壇事業共同組合)に補助</td> <td>なし</td> <td>H20～</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>市指定無形文化財育成補助</td> <td>4団体に育成補助</td> <td>なし</td> <td>H20～</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>子ども狂言教室</td> <td>夏休みの期間で7回開催</td> <td>なし</td> <td>H20～</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>茶道を楽しもう</td> <td>夏休みの期間で1回開催</td> <td>なし</td> <td>H20～</td> </tr> </tbody> </table> |                                 |                    |          |      | 項目 | 推移 | 計画への位置付け | 年度 | 1 | 七曲がり仏壇街地域活動補助事業 | 七曲がりフェスタの開催 | あり | H23～ | 2 | 仏壇事業組合に対する助成 | 1団体(彦根仏壇事業共同組合)に補助 | なし | H20～ | 3 | 市指定無形文化財育成補助 | 4団体に育成補助 | なし | H20～ | 4 | 子ども狂言教室 | 夏休みの期間で7回開催 | なし | H20～ | 5 | 茶道を楽しもう | 夏休みの期間で1回開催 | なし | H20～ |
|   | 項目                              | 推移                 | 計画への位置付け | 年度   |    |    |          |    |   |                 |             |    |      |   |              |                    |    |      |   |              |          |    |      |   |         |             |    |      |   |         |             |    |      |
| 1   | 七曲がり仏壇街地域活動補助事業                 | 七曲がりフェスタの開催        | あり       | H23～ |    |    |          |    |   |                 |             |    |      |   |              |                    |    |      |   |              |          |    |      |   |         |             |    |      |   |         |             |    |      |
| 2   | 仏壇事業組合に対する助成                    | 1団体(彦根仏壇事業共同組合)に補助 | なし       | H20～ |    |    |          |    |   |                 |             |    |      |   |              |                    |    |      |   |              |          |    |      |   |         |             |    |      |   |         |             |    |      |
| 3   | 市指定無形文化財育成補助                    | 4団体に育成補助           | なし       | H20～ |    |    |          |    |   |                 |             |    |      |   |              |                    |    |      |   |              |          |    |      |   |         |             |    |      |   |         |             |    |      |
| 4   | 子ども狂言教室                         | 夏休みの期間で7回開催        | なし       | H20～ |    |    |          |    |   |                 |             |    |      |   |              |                    |    |      |   |              |          |    |      |   |         |             |    |      |   |         |             |    |      |
| 5   | 茶道を楽しもう                         | 夏休みの期間で1回開催        | なし       | H20～ |    |    |          |    |   |                 |             |    |      |   |              |                    |    |      |   |              |          |    |      |   |         |             |    |      |   |         |             |    |      |
| <p><b>③ 課題解決・方針達成の経緯と成果</b></p> <p>【地域活動補助事業】<br/>七曲がり沿線では、伝統工芸である「彦根仏壇」の職人などの地元関係者が中心となって、仏壇技術を用いた実演、体験会や歴史的建造物などをめぐるまちあるきなどを催す「七曲がりフェスタ」が開催され、伝統工芸が息づくまちの活性化に活かされた。</p> <p>【伝統工芸への補助事業】<br/>平成27年度に「彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画」を策定し、彦根仏壇の育成および活性化を図るため、職人等後継者育成補助制度を創設するなど、担い手の育成環境の充実につなげた。</p> <p>【子ども狂言教室】<br/>市内および近隣市町の子どもたちが、歴史的建造物である能舞台で彦根の伝統芸能である「狂言」ならびに彦根城の表御殿を復元した木造棟で「茶道文化」を学ぶことで、後継者の発掘に繋がった。</p>  |                                 |                    |          |      |    |    |          |    |   |                 |             |    |      |   |              |                    |    |      |   |              |          |    |      |   |         |             |    |      |   |         |             |    |      |
| <p><b>④ 自己評価</b></p> <p>イベントを通じて彦根仏壇の伝統工芸を活かした産業の振興および地域で取り組むまちづくり活動への広がりが生まれてきた。また、伝統工芸に携わる職人を育てやすい環境づくりを整えることができたとともに、子どもたちが身近に伝統工芸などに触れられる機会の創出に繋がった。</p>  |                                 |                    |          |      |    |    |          |    |   |                 |             |    |      |   |              |                    |    |      |   |              |          |    |      |   |         |             |    |      |   |         |             |    |      |
| <p><b>⑤ 今後の対応</b></p> <p>仏壇職人の人材確保や育成は、短期的な取組では成り立たないことから、後継者育成の支援を長期的に取り組むとともに、育成拠点となる場と体系的な育成体制の構築を図る。また、貴重な歴史資産に触れながら、後世に伝統芸能および伝統文化の魅力を学び伝えることは、子どもたちやそれに携わる関係者にとってもやりがいのあるものであることから、積極的に進めていく。</p>   |                                 |                    |          |      |    |    |          |    |   |                 |             |    |      |   |              |                    |    |      |   |              |          |    |      |   |         |             |    |      |   |         |             |    |      |



七曲がりフェスタでの仏壇技術の実演  
H26.11



能舞台での子ども狂言の発表の様子  
H29.9

|      |                   |        |          |
|------|-------------------|--------|----------|
| 市町村名 | 彦根市               | 評価対象年度 | H20～H29年 |
| 方針   | Ⅱ 歴史的景観の積極的な保存と活用 | 今後の対応  | 継続展開     |

① 課題と方針の概要

【課題】彦根の城下町には、細街路に仕切られた屋敷が連なった都市構造が残っているが、若者世代を中心に「まちばなれ」および歴史的建造物の空家化や除却化が進行している。  
 【方針】歴史的建造物の持つ価値を市民と行政が共有できる機会の創出。価値の高い建造物等の文化財指定の推進。法令等の活用や地域まちづくり計画の策定。景観重要建造物等の指定。

② 事業・取り組みの進捗

|   | 項目                 | 推移                   | 計画への位置付け | 年度     |
|---|--------------------|----------------------|----------|--------|
| 1 | 旧池田屋敷長屋門保存修理事業     | 長屋門を修理し一般に公開         | あり       | H20～23 |
| 2 | 善利組足軽屋敷辻番所保存修理事業   | 番所を修理し地域活動の拠点施設として活用 | あり       | H20～24 |
| 3 | 花しょうぶ通り地域まちづくり計画策定 | 伝建地区の指定、重伝建の選定       | あり       | H21～   |
| 4 | 彦根市屋外広告物条例の制定      | 旧城下町地区の規制の強化         | あり       | H27～   |
| 5 | 道標・案内板整備           | 案内サイン 9基、誘導サイン 11基   | あり       | H26～   |

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【建造物保存修理事業】

空き家となっていた旧池田屋敷長屋門や善利組足軽組屋敷辻番所では、歴史的風致形成建造物に位置づけ、平成20年度から調査および修理工事を行い、内部を含み一般公開や地域住民の活動拠点施設として活用した。



旧池田屋敷長屋門の修理 H23.4

【彦根市屋外広告物条例の制定】

地域の良好な景観特性に沿った屋外広告物を創出するため、平成27年度に条例を策定した。特に、重点区域では、県条例の基準から規制エリアや規制内容を強化し、歴史的風致との調和を図ることに繋がった。

【道標・案内板整備】

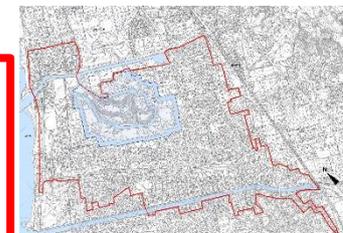
旧城下町に残る建造物などの歴史資産の持つ価値を再発見できるよう、平成26年度に策定した「彦根市公共サインガイドライン」に基づき、街中に案内サインおよび誘導サインを整備し、まち歩きしやすい環境の構築ができた。



多言語表記した案内板 H26.3

【文化財の保存】

平成29年度に城下町の範囲を「彦根城下町遺跡」として文化財保護法による埋蔵文化財包蔵地とし保護を図った。



「彦根城下町遺跡」 H29.6

④ 自己評価

修理を終えた歴史的風致形成建造物が、旧城下町地区における地域の歴史まちづくり活動を行う拠点施設として、重要な施設となった。

また、多言語化（四ヶ国語）に配慮した統一した案内サインの整備により、来訪者がまち歩きしやすい環境を充実させることができた。

⑤ 今後の対応

重要伝統的建造物群保存地区に選定された花しょうぶ通りを含む「河原町芹町地区」では、公共空間ならびに区域内の歴史的なまちなみを保全する取り組みを進めるとともに、地元商店街とともに伝統的なまちなみを内部も活かしながら地域の活性化に繋げていく。

また、まちなかの歩きやすい環境を広げるため、案内サインの設置を継続して進めていく。

|      |                               |        |          |
|------|-------------------------------|--------|----------|
| 市町村名 | 彦根市                           | 評価対象年度 | H20～H29年 |
| 方針   | Ⅲ 文化財施設の管理や歴史文化を反映した行祭事等の活動促進 | 今後の対応  | 継続展開     |

① 課題と方針の概要

【課題】 個人所有の歴史的建造物も多くあることから、指定と管理を進めるため、地域主体のまちづくりならびに歴史的資産の価値を損なわない活用方策の検討が必要であるが進んでいない。  
 【方針】 地域住民や大学・NPO法人などの団体と連携協力を図るとともに、地域住民が主体となった育成環境の構築に向けての支援、歴史的なまちなみをめぐる移動手段の環境整備、歴史的風致の維持および向上を図る市民活動やイベントなどの開催に取り組む。

② 事業・取り組みの進捗

|   | 項目               | 推移                       | 計画への位置付け | 年度   |
|---|------------------|--------------------------|----------|------|
| 1 | 善利組足軽屋敷辻番所活用事業   | 空家活用⇒H28年度活用 2,291人      | あり       | H26～ |
| 2 | 芹橋二丁目地域まちづくり計画策定 | H29年度 まちづくり憲章策定          | あり       | H25～ |
| 3 | 町屋の利活用の促進        | 町屋バンクの成約件数 14件           | なし       | H24～ |
| 4 | レンタサイクル基地整備事業    | レンタサイクル基地 2箇所設置          | あり       | H24～ |
| 5 | 彦根歴史的風致活用実行委員会   | 関係団体 H25年度:6団体⇒H29年度:8団体 | なし       | H25～ |

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

【辻番所の利活用】

平成25年度に保存修理を終えた善利組足軽屋敷辻番所について、平成26年度より地域のまちづくり活動を進める組織である「彦根辻番所の会」が中心となって、一般公開および管理などを行い、地域のまちづくり活動の促進に繋がった。



小江戸ひこね町屋活用コンソーシアムパンフレット H24.5

【町屋の利活用の促進】

平成24年度に商工会議所、市内の3大学、NPO法人、市など産官学民による「小江戸ひこね町屋活用コンソーシアム」を立ち上げ、昭和20年以前の空き家となっている建物を町屋として位置づけ情報の発信などを行うことにより、歴史的建造物の利活用の促進に繋がった。

【レンタサイクル基地整備】

平成24年度に、交通の拠点である駅前の空店舗を活用し、レンタサイクル基地を整備し、レンタサイクル「めぐりんこ」の運用を始めたことにより、まちなか回遊の円滑化に繋げることができた。

【歴史的風致活用実行委員会】

NPO法人などが彦根の歴史的資産を活かし、連携して様々な活動を行うなど、地域に密着したまちづくり活動に繋がった。



彦根歴史的風致活用実行委員会報告会時の様子 H28.6

④ 自己評価

小江戸ひこね町屋活用コンソーシアムでは、ホームページやワークショップなどを通じて、多様な町屋の利活用を実事例により紹介することができ、市外からの居住者など新たなニーズの発掘に繋がった。また、本計画の策定を契機として、多方面の団体が、歴史を活かして連携して取り組む組織の形成に繋がった。

⑤ 今後の対応

旧城下町区域では、歴史的な建造物が点在して残っているが、空き家化や除却化が進んでいることから、小江戸ひこね町屋活用コンソーシアムで行っている町屋の利活用を通じて、歴史的風致を感じる風景を後世に繋げる取り組みを継続して推進する。また、NPO法人などの民間組織による歴史的風致を活用した活動の取り組みにより、次世代への継承に繋げていく。

|      |               |        |          |
|------|---------------|--------|----------|
| 市町村名 | 彦根市           | 評価対象年度 | H20～H29年 |
| 効果   | i 彦根城の入山者数の増加 |        |          |

① 効果の概要

歴史的風致環境の充実により重要施設である彦根城の入山者が増加

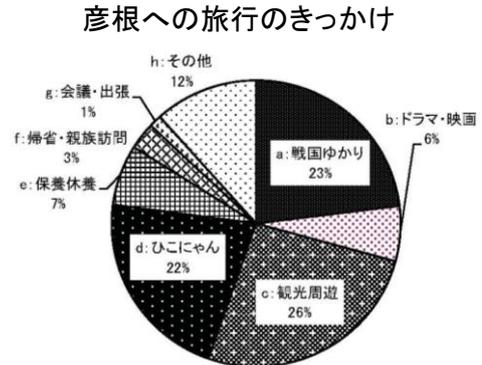
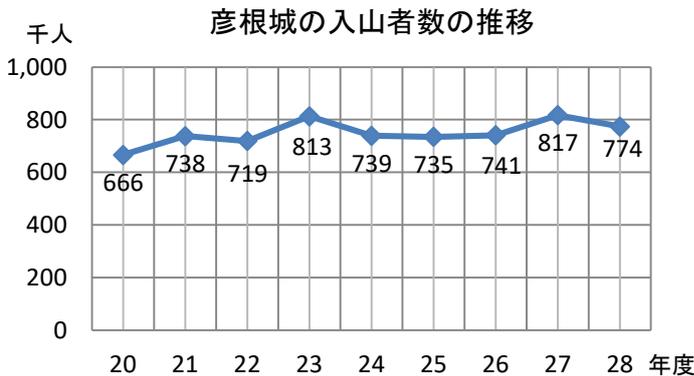
② 関連する取り組み・計画

|   | 他の計画・制度        | 連携の位置づけ | 年度     |
|---|----------------|---------|--------|
| 1 | 彦根市総合計画        | あり      | H23～32 |
| 2 | 特別史跡彦根城跡保存活用計画 | あり      | H28～   |
| 3 | 彦根市観光振興計画      | あり      | H28～37 |

③ 効果発現の経緯と成果

・歴史まちづくりの認定期間における彦根城の入山者数は、平成20年度で約66万人であったが、平成27年に開催された「井伊直弼公生誕200年祭」の行事もあり約81万人に達するなど、平均して70万人を超え増加した。

・平成28年度に行った「彦根市観光に関する経済効果測定調査」において、彦根への旅行のきっかけとして歴史的な面を通しての観光を目的として訪れている人々が多くを占めていた。また、彦根城などの歴史資産の保存修理や新たな活用による効果も少しずつ現れた。



出典：平成28年度  
彦根市観光に関する経済効果測定  
調査報告書

④ 自己評価

歴史的風致の維持向上への取り組みだけで評価することは難しいが、観光客の増加要素の一つとしての波及効果はあった。  
旧城下町地区やその周辺の歴史的環境が整うことで、観光周遊に対するきっかけづくりにもなった。

⑤ 今後の対応

今後においても、新たな周遊ルートの掘り起こしのため、様々な歴史的資産の環境の充実を進める。

|      |                      |        |          |
|------|----------------------|--------|----------|
| 市町村名 | 彦根市                  | 評価対象年度 | H20～H29年 |
| 効果   | ii 彦根市における外国人観光客数の増加 |        |          |

① 効果の概要

歴史の情報発信などにより外国人観光客の増加による地域活性化が生まれている

② 関連する取り組み・計画

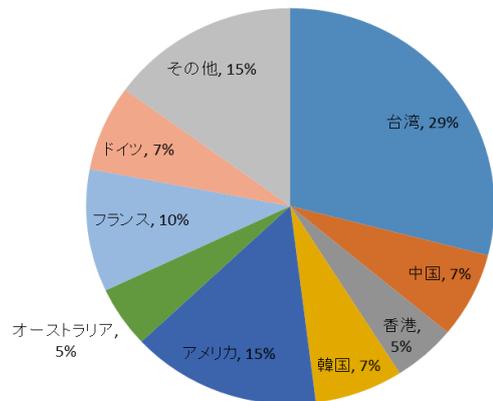
|   | 他の計画・制度        | 連携の位置づけ | 年度     |
|---|----------------|---------|--------|
| 1 | 彦根市総合計画        | あり      | H23～32 |
| 2 | 彦根市観光振興計画      | あり      | H28～37 |
| 3 | 彦根市公共サインガイドライン | あり      | H26～   |

③ 効果発現の経緯と成果

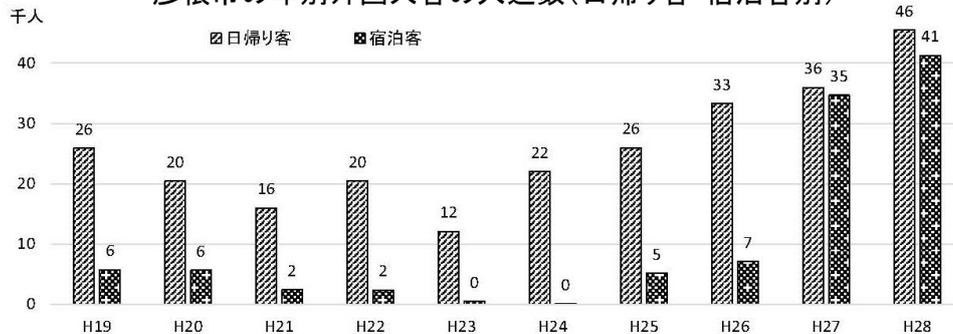
彦根市への外国人観光客は、平成23年度以降、日帰り客および宿泊客ともに増加傾向にあった。主な外国人としては、台湾が29%と最も多く、次いで、アメリカの15%、フランスの10%、中国の7%となっている。地域別では、東アジア（台湾・中国・香港・韓国）が、全体の48%を占めているが、全国や滋賀県と比較すると、アメリカやヨーロッパなどの比率が高い結果が示されている。

現存する木造天守を有する彦根城を目的として訪れる外国人観光客は約8割を超えており、歴史資産を良好に保全活用することへの期待は大きい。

彦根市の訪日外国人国籍別内訳  
出典：滋賀大学「外国人観光客集客プロジェクト2015春」



彦根市の年別外国人客の入込数（日帰り客・宿泊客別）



出典：滋賀県観光入込客統計調査

④ 自己評価

京都などのゴールデンルートに訪れた観光客による効果も大きいですが、歴史まちづくり計画作成時点では、想定もしていなかった外国人観光客が日帰りおよび宿泊とも増加しており、歩きやすい環境の充実に向けて多言語化のサイン整備など行うことができた。

⑤ 今後の対応

外国人観光客は、年々増加傾向にあることから、主要な目的地である彦根城だけでなく、周辺の歴史的建造物や旧城下町地区内を円滑に移動できるよう、案内サイン、パンフレット、SNSなどを活用することにより、新たなニーズによる地域活性化を推進する。

|      |                        |        |          |
|------|------------------------|--------|----------|
| 市町村名 | 彦根市                    | 評価対象年度 | H20～H29年 |
| 効果   | iii 住民主導のまちづくりからの地域活性化 |        |          |

① 効果の概要

住民が主体となる歴史資産を活かした活動が生まれるようになった

② 関連する取り組み・計画

|   | 他の計画・制度 | 連携の位置づけ | 年度     |
|---|---------|---------|--------|
| 1 | 彦根市総合計画 | あり      | H23～32 |
| 2 | 彦根市景観計画 | あり      | H19～   |

③ 効果発現の経緯と成果

江戸時代の特徴がある足軽組屋敷が点在して残る芹橋二丁目地区では、歴史的風致形成建造物の一つである辻番所および足軽組屋敷を一体的に保存修理した拠点施設を通して、歴史を活かした勉強会「芹橋生活」やシンポジウムなど、様々な活動が活発に行われるようになった。

なお、当該地区では、拠点施設の整備がきっかけとして、地域住民の課題であった狭隘な路地における防災対策の必要性から自主防災会が創設されるなど、コミュニティの形成が広がった。

また、歴史まちづくり計画の認定を受けて、江戸時代の町家が点在して残る地区である本町二丁目地区では、自治会内に城下町の風情を活かすため、検討を進めるまちづくり研究会が設けられるなど、住民主体の取り組みが行われた。

これらのまちづくり関係者と行政と一緒に、住民主体の活動に対する参考にしていただくため、先進地を視察する取り組みも行った。



歴史的風致活用実行委員会会議 H25.3



足軽組名板製作 H27.9



足軽辻番所サロン 芹橋生活

足軽辻番所の会は、足軽屋敷の本拠地であった二丁目地区で、いっしょに足軽が暮らし、歴史を学び、文化を創出し、まちづくりの活動を進め、足軽にまつわるまちづくり活動が展開されています。

| 日        | 開催日・会場  | 語り手                                 | テーマ                                  |
|----------|---|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 5月21日(日) | 10:30～12:00<br>彦根組足軽屋敷<br>辻番所・印刷高橋<br>71（芹橋二丁目9-19） | しんがす<br>野村 崇一さん<br>滋賀県庁学術理事<br>藤田史実 | 井伊直弼の実像と<br>「桜田門外の変」<br>への検討<br>への検討 |

足軽辻番所による歴史で語られた井伊直弼像を、史料に基づいて見たいです。また、彦根組が保存修理工事で修復した辻番所の風情を、という史実を物語として見たいです。

④ 自己評価

城下町特有の町割りは、落ち着いた佇まいと歴史感を漂わせている。しかし、旧城下町地区では、少子高齢化などから人口減少の課題もみられるところ、住民が主体となって地域に密着した歴史的風致の特徴を活かした新たな取り組みが行われるなど、コミュニティの強化に繋がった。

歴史勉強会（芹橋生活） H27.5

⑤ 今後の対応

住民からの柔軟な発想と地域の歴史や文化に密着した取り組みが継続して行われることは、歴史まちづくりの効果として大変意義のあることであり、行政としても、これらの活動へ、支援の輪を広げることを推進する。

| 市町村名  | 彦根市               | 評価対象年度  | H20～H25年    |
|---|-------------------|---|-------------|
| 取り組み  | A善利組足軽屋敷辻番所保存修理事業 | 種別  | 歴史的風致維持向上施設 |
| <p><b>① 取り組み概要</b></p> <p>旧磯島家住宅は、江戸時代の姿を比較的良く残し、善利組の足軽組屋敷を代表する住宅の1例として貴重である。また、現存唯一の辻番所を附属しており、足軽屋敷の機能や足軽の業務を考える上でも重要な建造物である。</p> <p>当該建造物は、「彦根古民家再生トラスト」による保存活動が展開され、集められた募金を市に寄付いただいたことを機に彦根市が敷地と建物を取得し、平成22年12月から平成25年12月に亘り半解体修理（辻番所）および全解体修理（旧磯島家住宅）による保存修理を実施した。</p> <p>当該建造物の保存修理では、建築年代などの建物調査を実施し、各部材を手作業にて解体、その後発掘調査を進めた。これらの調査成果を基に、建造物の保存修理の方針を定め、実施設計を実施した後、保存修理に着手した。保存修理の施工では、既存木材の腐朽が著しい部分には根継ぎや矧ぎ木などの繕いを実施し、既存の部材をできるかぎり残す手法（文化財修理の手法）により進めた。</p> |                   |  <p>修理前の様子 H20.3</p>  <p>修理後の様子 H26.4</p> |             |
| <p><b>② 自己評価</b></p> <p>当該建造物の保存修理完了後、修理を終えた建造物に向けて、地元住民で組織する彦根辻番所の会と彦根市の間で管理委託契約を行った。この結果、彦根辻番所の会の自主管理運営により土日・祝日の一般公開を実施されるとともに、施設内における催しの開催や会議などの貸出が行われ活発な活用がされた。また、彦根辻番所の会により、辻番所サロン「芹橋生活」と題して歴史や文化を学ぶための講座ならびに周辺の足軽組屋敷の特別公開と併せた彦根景観シンポジウムの開催などの活動も行われた。こうした取組を将来に向けて継続させていくためには、彦根辻番所の会のようにまちづくりを担う地元住民の人材の育成ならびに行政支援の体制整備が必要である。</p>   |                   |   |             |
| <b>外部有識者名</b>   | 岐阜女子大学 吉見静子 名誉教授  |   |             |
| <b>外部評価実施日</b>  | 平成27年1月19日        |   |             |
| <p><b>③ 有識者コメント</b></p> <p>辻番所と旧磯島家住宅が、市が所有することになったのを受けて、平成21年に建造物の調査を始め、平成22年に復原設計し、修理工事が進められ、精緻に修復された。このことは、長年の市の足軽組屋敷の調査により、10棟を市文化財に指定し、復原工事を行ってきた土台に立つ成果であろう。現在、両棟は地元の住民が管理運営し、屋内も公開し、見学者に喜ばれている。また、地域の集会や勉強会にも活用されている。両棟は、残された足軽屋敷と一体となって、かつての善利組屋敷街を彷彿とさせる重要な構成要素となるとともに、まちづくりの拠点としても重要であり、この事業は高く評価できる。なお、今後の活用のために、適切な案内・誘導がなされると更に良い結果が得られるであろう。</p>  |                   |   |             |
| <p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>彦根城を中心とした城下町の歴史文化を後世に引き継ぐためにも、城下町の特徴を留める有形・無形の文化財の保護に努める。</p> <p>また、有形・無形の文化財を拠点としたまちづくり活動の活性化を図り、歴史的建造物を中心に、住民が主体となるまちづくりが推進されるよう行政支援を継続して行っていく。</p>  |                   |   |             |

| 市町村名   | 彦根市                         | 評価対象年度   | H25～H28年 |
|--|-----------------------------|--|----------|
| 取り組み   | B花しょうぶ通りまちづくり計画策定事業         | 種別   | まちづくり計画  |
| <p><b>① 取り組み概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成21年度～平成22年度：「河原町・芹町地区の伝統的建造物群保存対策調査実施」</li> <li>●平成22年度：「彦根市伝統的建造物群保存地区保存条例制定」（H23.3制定）「彦根市河原町・芹町地区伝統的建造物群保存対策調査報告書」（H23.3刊行）</li> <li>●平成25年度：「まちなみ相談室開設」（H25.11～H26.3）</li> <li>●平成26年度：「まちなみ相談室開設」（H26.6～H27.3）</li> <li>●平成27年度：「伝統的建造物の特定に係る当該建造物所有者への同意取得作業」（H27年4月～H27年12月）</li> <li>●平成28年度：「彦根市河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区決定告示」「同地区内における保存計画書告示」「同地区内における都市計画道路廃止決定告示」「重要伝統的建造物群保存地区選定告示」なお、選定を受けて、平成28年11月20日に当該地区で選定記念シンポジウムを開催した。更に、平成29年2月26日に地元住民の関係者とともに、先進地である「石川県加賀橋立地区」「福井県小浜西組地区」の現地視察研修を実施し、両地区の保存会の方々との意見交換を行うなど、まちなみ保存に対する理解を深めた。</li> </ul> |                             |  <p>「まちなみ相談室」の開設 H25.11</p>  <p>「重伝建選定記念シンポジウム開催状況」 H28.11</p> |          |
| <p><b>② 自己評価</b></p> <p>花しょうぶ通りのまちづくり計画策定は、平成21年度からの「河原町・芹町地区伝統的建造物群保存対策調査」の実施より、地元住民のまちづくりの方針を伺った上で推進した。この調査結果により、伝統的建造物が調査対象範囲の建造物の1/4が江戸期の建造物であったことから、伝統的建造物を保存したまちづくりとして、「伝統的建造物群保存地区」指定に向けて、地元住民への説明会や「まちなみ相談室」の開設を行うなど、まちなみ保存への理解を深めつつ、取り組みを進めた。これらの取り組みを通して、当該地区の住民による保存会「河原町芹町美しい街づくり委員会」が設立された。この組織により、住民内のネットワークの構築と行政窓口を担っていただくことへの体制構築への準備に繋がった。</p>   |                             |  |          |
| 外部有識者名   | 滋賀県立大学人間文化学部地域文化学科 石川慎治 准教授 |  |          |
| 外部評価実施日  | 平成29年6月30日                  |  |          |
| <p><b>③ 有識者コメント</b></p> <p>伝統的建造物群保存対策調査からはじまり、重要伝統的建造物群保存地区の選定に至るまでの取り組みなどによる本事業が、花しょうぶ通りにおける歴史的風致の維持向上に大きく貢献した。また、伝統的建造物群保存対策調査での成果を活かしながら、花しょうぶ通りや彦根城下町のまちづくりに取り組む各種団体によって当該地区を対象としたまち歩きイベントなどが随時開催されたが、地元住民ばかりでなく、市民全体が花しょうぶ通りの重要性を広く認識することとなった。このことから、本事業の意義は大きいといえる。彦根城下町やその周辺地区には、花しょうぶ通りの他にも歴史的なまちなみが多く残っているが、これらについても、花しょうぶ通りにおける重要伝統的建造物群保存地区選定までの取り組みを参考にしながら、歴史的風致の維持向上に努めることを期待したい。</p>   |                             |  |          |
| <p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区について、地元住民と協働したまちづくりを今以上に取り組めるように努める。また、当該地区内の公共空間の修景整備を進め、歴史的風致の維持向上を図る。なお、当該地区以外における伝統的建造物群保存地区の候補地区においても、歴史的建造物を活かしてまちづくりに取り組める機運が盛り上がるよう、文化財指定など歴史的建造物の保護を積極的に進めていく。</p>   |                             |  |          |

|        |  |        |          |
|--------|--|--------|----------|
| 市町村名   | 彦根市  | 評価対象年度 | H20～H29年 |
| 歴史的風致  | 1 現代に生きる「能と狂言」の継承  | 状況の変化  | 維持       |
| 対応する方針 | I 伝統行事、伝統芸能、伝統工芸等の継承および文化・産業の振興<br>III 文化財施設の管理や歴史文化を反映した行祭事等の活動促進 |        |          |

① 歴史的風致の概要

彦根では、能や狂言が定期的に上演され、子どもたちや大学生による発表会も催される。このような文化が根付いてきた背景には、彦根藩主井伊家に由来する大名文化の継承が色濃く見られる。彦根城博物館の能舞台では、年に数回はこの能舞台を用いて能や狂言を催し好評を博している。このような定期上演によるプロの能・狂言のほか、滋賀県立大学能楽部の定期発表や博物館事業「子ども狂言教室」の発表会などさまざまな場面で活用されている。「子ども狂言教室」は、もともと学校教育との連携で生まれた事業であり、彦根の伝統芸能を若い世代に広め継承する目的で始められた。子どもたちが伝統の能舞台で声を張り上げながら舞う姿は、彦根に特有の歴史的風致である。

② 維持向上の経緯と成果

彦根城能舞台では、彦根城博物館が主催する「彦根城表御殿夕涼み狂言の集い」、「彦根城能の公演」が毎年定期に上演されている。また、「子ども狂言教室」も継続して開催されるなど彦根藩主井伊家に由来する大名文化が継承された。

「子ども狂言教室」は、夏休みを利用して市内および近隣の市町の小学4～6年生を対象に実施している事業であるが、この教室をきっかけに彦根城の近くに位置する小学校でも、学習の一環として「子ども狂言」の体験学習が行われるようになった。この体験学習は、小学6年生の子どもたちが彦根城博物館の能舞台で指導者に稽古をつけてもらい、卒業前に児童の親も鑑賞する発表会が催された。

このような活動を通して、児童の親の感想として、「素晴らしい歴史的建造物のあるこの地で古き良きものを学べることは素晴らしい、少しでも多くの子どものために学ぶ機会を与えられるように望みます」という感想が聞かれた。

彦根藩主井伊家に由来する大名文化および彦根の歴史・文化への認識を高められるこうした取り組みにより、伝統芸能の継承の重要性を更に高めることが出来た。



「子ども狂言教室」稽古の様子  
H27.8



彦根城表御殿夕涼み狂言の集い  
H27.8

③ 自己評価

能と狂言の継承として、彦根城博物館の能舞台を活用し、市内の子どもたちに彦根藩主井伊家に由来する大名文化を伝える取り組みが行われることで、彦根の歴史的風致の維持向上に寄与している。また、地域の小学校へこの取り組みが波及したことで、大名文化の継承に繋がった。

| 年度 | 内容         | 対象    | 定員  | 参加者 |
|----|------------|-------|-----|-----|
| 20 | 全7日間(狂言教室) | 5・6年生 | 15人 | 10人 |
| 21 | 全7日間(狂言教室) | 5・6年生 | 15人 | 8人  |
| 22 | 全6日間(狂言教室) | 4～6年生 | 15人 | 13人 |
| 23 | 全6日間(狂言教室) | 4～6年生 | 20人 | 19人 |
| 24 | 全7日間(狂言教室) | 5・6年生 | 12人 | 11人 |
| 25 | 全7日間(狂言教室) | 5・6年生 | 12人 | 6人  |
| 26 | 全7日間(狂言教室) | 5・6年生 | 12人 | 8人  |
| 27 | 全7日間(狂言教室) | 5・6年生 | 12人 | 9人  |
| 28 | 全7日間(狂言教室) | 5・6年生 | 12人 | 5人  |

「子ども狂言教室」過去の開催結果

④ 今後の対応

子どもたちが、現代に生きる「能と狂言」の学びを通して得るものは大変意義があることから、今後においても伝統芸能の継承の取り組みを推進していく。

|        |   |        |          |
|--------|---|--------|----------|
| 市町村名   | 彦根市   | 評価対象年度 | H20～H29年 |
| 歴史的風致  | 2 「茶の湯」の伝統  | 状況の変化  | 維持       |
| 対応する方針 | Ⅰ 伝統的行事、伝統芸能、伝統工芸等の継承および文化・産業の振興<br>Ⅲ 文化財施設の管理や歴史文化を反映した行祭事等の活動促進 |        |          |

① 歴史的風致の概要

彦根には、千家など町衆の茶の湯とは異なる、大名茶の系譜を引く茶の湯文化が今日まで息づいている。石州流一会派という井伊直弼が創設した茶の湯の道統を継ぐ団体が健在であり、市内各所で茶会が催されている。

彦根城博物館の小学生を対象とした普及事業「はくぶつかんへ行こう」では、展示室で直弼ゆかりの茶道具を見学し、直弼ゆかりの茶室「天光室」で実際に茶の湯を体験する。「天光室」に茶道具をしつらえ、客として露地から入ってきた子どもたちは、狭い茶室で伝統的な「もてなしの文化」を学ぶ。また、奥向きの「御座之御間」では、お茶の先生のお点前を拝見した後、自ら茶を点てる。子どもたちにとって、「ほんものとの出会い」は貴重な体験であり、彦根の伝統文化を継承できる場となっている。

② 維持向上の経緯と成果

● 井伊直弼ゆかりの茶の湯茶碗制作教室事業

井伊直弼が自作した茶の湯茶碗をモデルに「茶の湯茶碗制作体験教室」を開催。この教室の特色は、まず井伊直弼の生涯を学ぶ講演会を開催し、次いで茶の湯茶碗制作に必要な「作陶」→「素焼」→「釉掛」→「本焼」に至るすべての工程を体験的に学んでいく点にあり、本焼では本格的な登り窯を用いて日常では経験できない千度を超える炎の世界を体感する。最後は、完成した自作茶碗を用いて、井伊直弼が生み出した石州流一派の一会派による茶会に参席し、一会派の指導によりお点前を披露する。

この事業により、貴重な伝統工芸への理解を深めることができた。

◆ 茶の湯茶碗制作体験教室

- ・本格的な抹茶茶碗を自作
- ・晒屋窯を用い実際に自作茶碗を焼成
- ・指定文化財「旧磯島家」を会場に自作の抹茶茶碗で茶会を開催  
参加者数：平成26年度 39人、平成27年度 45人

◆ 活動展 会場：中央商店街コジマギャラリー

- ・活動作品展：会員による作品展
- ・絵付体験教室
- ・湖東焼窯場跡採集品展示
- ・湖東焼窯場跡採集品整理作業の公開  
来場者数：平成26年度 222人、平成27年度 123人

◆ 「マイ茶碗でお茶会をしよう」

本格的な抹茶茶碗を制作し、本格的な登り窯で焼き、焼き上がったマイ茶碗を用いて本格的な茶会を催す過程を体験。

- ・抹茶茶碗の制作
- ・抹茶茶碗の焼成
- ・抹茶茶碗を用いた茶会  
参加者数：平成28年度 27人



抹茶茶碗作成教室の様子 H29.1



親子楽焼体験教室の様子 H26.7



石州流の茶会の様子 H25.3

③ 自己評価

平成26年度から開始した事業。井伊直弼ゆかりの本格的な抹茶茶碗を制作し、本格的な登り窯によって焼成し、最後に井伊直弼が創立した大名茶の道統をひく石州流一会派樹聖会の指導の下で、マイ茶碗を用いて本格的な茶会を開催するまでを連続して体験することができ、茶の湯文化を広く周知する一定の効果があった。

④ 今後の対応

井伊直弼ゆかりの茶の湯茶碗制作教室事業は、NPO法人「湖東焼を育てる会」により、直弼が制作した茶の湯茶碗をモデルに「茶の湯茶碗制作教室」が開催された。このように、直弼も行った茶の湯茶碗制作のすべての工程および茶事を体験型学習を通して接する意義は大きい。このような彦根の伝統文化の継承のためにも、市民団体と行政が連携して多様な取り組みを展開していく。

|        |  |        |          |
|--------|--|--------|----------|
| 市町村名   | 彦根市  | 評価対象年度 | H20～H29年 |
| 歴史的風致  | 3 堀の利用-「御好屋形船」の運行                                  | 状況の変化  | 維持       |
| 対応する方針 | Ⅱ 歴史的景観の積極的な保存・活用<br>Ⅲ 文化財施設の管理や歴史文化を反映した行祭事等の活動促進 |        |          |

### ① 歴史的風致の概要

特別史跡彦根城跡の内堀には、「御好屋形船」(おんすきやかたぶね)が運行している。彦根藩主井伊家に伝来した「御好屋形船」の船遊びが現在も行われている。船着場は、江戸時代の石段を保護して使用している。江戸時代には、藩主とその一族に限られた使用であった。彦根の城下町を画す3重の堀は、いずれも松原内湖を通じて琵琶湖に繋がっていた。彦根城は、琵琶湖を意識した水城であった。3重の堀は、その当初は軍事的な機能として構築されたものであったが、平和な時代が到来すると軍事的な用途とは異なるさまざまな目的に使用された。「御好屋形船」は、その1例である。

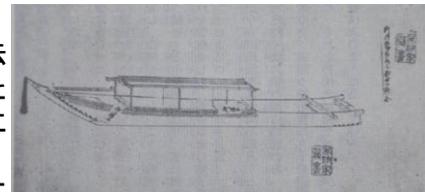
### ② 維持向上の経緯と成果

「御好屋形船」の運行は、彦根城築城400年祭に併せNPO法人小江戸彦根が取り組みを開始した。これは、彦根に残された文化や伝統、蓄積された産業の業を結集し、彦根藩主井伊家に伝来した屋形船の船遊びを再現したものである。

この取り組みにより、特別史跡彦根城跡の内堀において、江戸時代の絵図に基づき復元された屋形船を運行することにより、大名文化を体験することができることとなった。また、彦根城の堀は、水が滞留することにより水質が低下しやすい状況であったが、屋形船の運行により、堀の水の滞留が軽減されるなど水環境の改善ならびに歴史的景観の保全に対して効果が出た。

また、屋形船から石垣などの異常をいち早く発見できる効果があるなど、文化財施設の管理にも役立った。

「御好屋形船」の運行は、平成19年より開始しており、平成29年5月末時点で約108,600名の乗船体験があった。また、取り組み開始当時から乗船者数も増加傾向にあったため、屋形船を新に造船し、便数を増やす対応などが図られた。こうしたことから、「御好屋形船」の運行は、観光客に好評を博した。

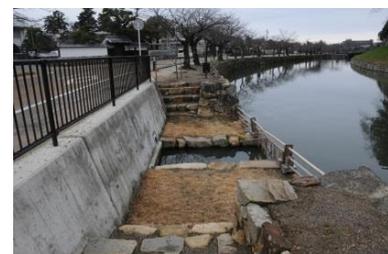


御好屋形船の絵図

御好屋形船運行の様子  
H27.11

### ③ 自己評価

彦根藩主井伊家に伝来した船遊びの大名文化を伝える「御好屋形船」の取り組みは、利用者の増加による乗船数の増加から見て、彦根の歴史的風致の維持向上に寄与した。また、併せて堀周辺の石垣整備などの取り組みを通して、歴史的環境の維持を図ることができた。

御船入保存整備完了の様子  
H22.5

### ④ 今後の対応

「御好屋形船」の運行は、NPO法人小江戸彦根により取り組まれている。今後も、関係団体と協力しながら、彦根藩主井伊家の大名文化を体験する施設の一つとして、歴史的価値を損なわないよう、継続して取り組みを推進していく。

|        |  |        |          |
|--------|--|--------|----------|
| 市町村名   | 彦根市  | 評価対象年度 | H20～H29年 |
| 歴史的風致  | 4 小江戸彦根の「城まつり」   | 状況の変化  | 維持       |
| 対応する方針 | I 伝統行事、伝統芸能、伝統工芸等の継承および文化・産業の振興<br>III 文化財施設の管理や歴史文化を反映した行祭事等の活動促進 |        |          |

### ① 歴史的風致の概要

毎年11月3日に旧城下町一帯で恒例の「城まつり」が催され、馬上の井伊直政をはじめ甲冑に身を包んだ人々が旗印を掲げて勇敢にパレードする。この城まつりパレードは、毎年春の4月1日に催され、今日の城まつりと同様に、甲冑を身にまとった武者が馬上や徒歩で市中を練り歩いた、佐和山神社の祭礼である佐和山まつりを起源となっている。この佐和山まつりは、佐和山神社が財政難などの要因から井伊神社に合祀されることとなり、一時途絶えたが、そののち彦根観光協会が催す秋の城まつりに継承された。その際、甲冑武者が馬上や徒歩で市中を練り歩くという祭りの形態も城まつりに受け継がれて今日に至っている。

### ② 維持向上の経緯と成果

彦根城を中心とした城下町において、市内全域の小学校に通う子どもたちが、子ども大名行列や子ども時代風俗行列として江戸時代の衣装に身を包み練り歩く。大人も含め総勢約1,000人が参加するこのパレードは、沿道に多くの観光客も訪れるなど、彦根の秋の風物詩として定着した。

更に、大人から子どもまでの参加者には、彦根の歴史のすばらしさや大切さを改めて感じていただいた。

城まつりでは、彦根城内において彦根藩井伊の赤備えの鎧を再現しての古式砲術の演舞が行われるなど、歴史文化を反映した行事に花を添えた。



H27.11



お城祭りの様子

H27.11

### ③ 自己評価

時代とともに受け継がれた甲冑武者が馬上や徒歩で練り歩く城まつりは、旧城下町地区のまちなみとともに歴史的風致を感じる本市の秋の重要な行事の一つであり、多くの観光客からも高い評価を得ることができた。



彦根鉄砲隊の演舞

H27.11

### ④ 今後の対応

旧城下町地区において、多くの参加者による歴史時代絵巻の行事は、彦根の風情を多くの人に知ってもらうよい機会であることから、関係者とも協力しながら今後も継続して取り組んでいく。

|        |  |        |          |
|--------|--|--------|----------|
| 市町村名   | 彦根市  | 評価対象年度 | H20～H29年 |
| 歴史的風致  | 5 足軽「組」の結束-足軽屋敷                                    | 状況の変化  | 維持       |
| 対応する方針 | Ⅱ 歴史的景観の積極的な保存・活用<br>Ⅲ 文化財施設の管理や歴史文化を反映した行祭事等の活動促進 |        |          |

### ① 歴史的風致の概要

彦根には、江戸時代以来の足軽屋敷の町割りが静かな住宅街として、そこに住む人々と共生している。今も足軽の末裔の人々が比較的多く居住しており、江戸時代の足軽「組」を継承する単位としてまとめ、各種の会合や集会、清掃や防火防災活動、その他の自治活動が熱心に行われている。旧善利組足軽屋敷の家屋は、実際に調査を実施すると基本的な間取りは同じであっても、木戸門や塀のすぐ内側に主屋が接するタイプと前庭を設けるタイプ、平入りと妻入りなど、彦根藩の作事方がその時々官舎として建てており一様ではない。ただ、それらの歴史的建造物が、今日なお東西約750メートル南北約300メートルの間、通りの左右に整然と家並みを形成しており、そこで営まれる人々の活動とともに、良好な市街地の環境を呈している。

### ② 維持向上の経緯と成果

- 文化財建造物を活用した普及啓発事業（辻番所サロン）  
足軽組屋敷の建造物を活用し、地域の歴史や資料を学ぶことで、地域に残る文化財や歴史への関心を高め、歴史まちづくりに活かされた。
- 文化財建造物を活用した普及啓発事業（シンポジウム開催と足軽組屋敷・歴史資料・古文書公開）  
足軽組屋敷の建造物と、そこでの生活の歴史のなかで生み出され、用いられた衣食住の道具や、古文書などの資料を併せて展示することにより、その地域に固有で豊かな文化遺産の価値を、公開することができた。また、地元住民も自らが暮らす地域の歴史を知り、地域の歴史資産の価値を再認識する機会を持つことができた。
- 足軽組屋敷銘板設置事業  
地域に残る足軽組屋敷約40棟に、地域住民が製作した銘板を設置し、認知・啓発に繋げている。
- 地域住民との協働による文化遺産を活かしたまちづくりへの展開事業  
文化遺産を活かした総合的な景観・防災コミュニティの研究を実施し、地域のまちづくり憲章の策定に繋がった。



辻番所サロン「芹橋生活」の様子  
H26.12



銘板づくりワークショップの様子  
H27.9

### ③ 自己評価

足軽組屋敷の特別公開は、普段公開されていない建造物を公開することで、見学者・所有者とも足軽組屋敷の価値を再認識できた。また、多くの地元住民の協力によりイベントが行われ足軽組屋敷を核とした地域コミュニティの醸成に寄与できた。シンポジウムでは、郡上八幡などの先進地事例を学び、ワークショップにより、文化遺産を活かしつつ住みたくなるまちへの議論を深めた。市指定文化財の足軽組屋敷の他、未指定の足軽組屋敷にも銘板を設置。足軽組屋敷に対し、住民や来訪者に対する関心を高めることができた。銘板設置事業は、焼印押しのワークショップとし足軽組屋敷の居住者にも参加いただくなど、文化遺産を活かしたまちづくり活動への理解を深められた。



辻番所見学に訪れる観光者  
H24.2

### ④ 今後の対応

足軽組屋敷は、彦根城下町の歴史的風致を形成する重要な要素であり、地元住民で組織された彦根辻番所の会の取り組みにより、文化財的価値を広く人々へ発信されている。また、彦根辻番所の会による取り組みが長く継続するためにも、現存する足軽組屋敷の文化財指定などを目指す。更に、これら住民活動について、行政として支援を継続していく。

|        |  |        |          |
|--------|--|--------|----------|
| 市町村名   | 彦根市  | 評価対象年度 | H20～H29年 |
| 歴史的風致  | 6 城下町の「伝統工芸」「商い」の継承  | 状況の変化  | 維持       |
| 対応する方針 | I 伝統行事、伝統芸能、伝統工芸等の継承および文化・産業の振興<br>III 文化財施設の管理や歴史文化を反映した行祭事等の活動促進 |        |          |

① 歴史的風致の概要

彦根城の南東、芹川沿いの旧城下町に「七曲がり」と呼ばれる地域に、江戸時代の創業という仏壇店が軒を連ねている界限あり、木地・宮殿・彫刻・鋳金具・漆塗・蒔絵・金箔押の7部門の各職人が仕事を分担して製作する「彦根仏壇」の伝統技術が息づいている。

一方、城下町の外堀の外側に位置する外町の中心的な町として河原町があった花しょうぶ通りでは、今日でも江戸時代以来の歴史的建造物が数多く残り、花しょうぶ通り商店街として、歴史的建造物の建物内で昔ながらの糍（味噌）屋・蠟燭屋・魚屋・酒屋などの商いが営まれている。

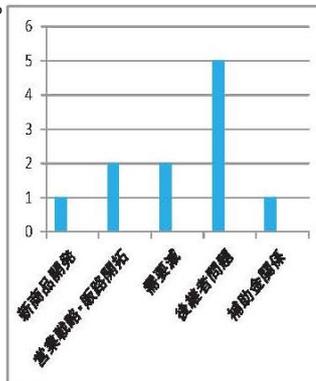
また、11月下旬には、恵比寿神社の祭りから始まったといわれる「ゑびす講」が行われている。

② 維持向上の経緯と成果

彦根仏壇の起源は、江戸時代中期とされ、武具・武器の製作に携わっていた職人が、平和産業として仏壇製造に転職したのが始まりと言われている。明治維新による混乱や戦争の影響などにより、多くの制約を受けたものの、戦後、「彦根仏壇事業組合」が結成され、品質の向上に努め、生産は順調に推移していた。昭和50年には、仏壇業界で初めて国の伝統的工芸品の産地指定を受け、平成25年には「彦根仏壇」として地域団体商標に登録されるとともに、城下町と中山道をつ結ぶ仏壇問屋などが集まっている街道筋の通称「七曲がり」において、仏壇をテーマとしてイベントが継続して行われている。

しかしながら、国内市場においては、仕事が減少傾向にあり、職人の後継ぎ問題が深刻化しているなどの課題が他の地場産業とともにあることから、地場産業の活性化を図るため、平成27年度に「彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画」を策定し、職人育成に対する補助などを行った。

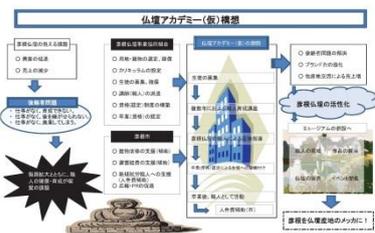
仏壇産業が抱えている課題  
出典：彦根市地場産業活性化基本方針  
および行動計画



七曲がりフェスタ H28.10



七曲がりフェスタ時の  
伝統工芸の実演 H28.10



仏壇アカデミー構想  
出典：彦根市地場産業活性化基本方針  
および行動計画

③ 自己評価

長い歴史と伝統の中で培われた技術の集積による優れた品質から全国的に高い評価を受け、地域に根ざした彦根ならではの特色ある地場産業となっている。しかしながら、ライフサイクルの変化などにより、伝統工芸の維持継承は厳しい状況にあることから、彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画の策定につながるとともに、計画に基づく様々なプロジェクトが進行している。

④ 今後の対応

彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画に基づき、伝統的工芸品である彦根仏壇に携わる人材の確保・育成、営業戦略・販路拡大、技術・商品開発などによるブランド力の強化、国際化（海外展開）の視点から、実践的で即効性のある取り組みを推進していく。

|        |  |        |          |
|--------|--|--------|----------|
| 市町村名   | 彦根市  | 評価対象年度 | H20～H29年 |
| 歴史的風致  | 7 城下町の伝統行事   | 状況の変化  | 維持       |
| 対応する方針 | I 伝統行事、伝統芸能、伝統工芸等の継承および文化・産業の振興<br>III 文化財施設の管理や歴史文化を反映した行祭事等の活動促進 |        |          |

### ① 歴史的風致の概要

8月の彦根の伝統行事に「鬼債ない(きせない)」がある。この行事は、太平の御世における町人の文化振興策として彦根藩主の命に始まったと伝えられ、春に町娘に花見を奨励したのと対をなし、夏気分を横溢させるために催すもので、子どもたちが紹や縮緬のきれいな着物を着飾り練り歩く。

また、夏の8月6日には、芹川で「ひこね万灯流し」の行事が行われる。地域の人々が諸霊を慰めるため灯籠に送り火を入れ、芹川に流す行事で、江戸時代は、琵琶湖畔で行っていた行事がいつしか芹川で行われるようになった。城下町建設時に付け替えられたこの芹川では、当時植えられた古木のケヤキ周辺の清掃活動が行われている。

### ② 維持向上の経緯と成果

#### ●きせない行列

きせない行列は、小さい子どもも多く交通安全上の課題なども有り城下町の練り歩きまでは再現されていないが、伝統行事の継承として地域の保育園の夏の行事を通してきせない踊りが新たに創作されるなど、きせない行列の歴史を絶やさないために工夫が図られた。



万灯流しの様子

H25.8

#### ●万灯流し

毎年8月6日には、芹川を会場にひこね万灯流しが行われ、大勢の人々で賑わった。



ケヤキ並木周辺の清掃活動

H28.6

#### ●ケヤキ並木

毎年6月に、周辺自治会によるケヤキ並木周辺の草刈りなどの一斉清掃活動が行われ、良好な景観ならびに環境の維持が図られた。

### ③ 自己評価

これら伝統行事などの維持は、地域住民の地域への愛着と不断の努力によるところが大きい。

万灯流しでは、夏の風物詩となり行政として継続的な活動に対して支援を行った。

### ④ 今後の対応

今後も、旧城下町地区における伝統行事および環境を維持する活動の継続性が図れるよう、地域住民とともに取り組みを推進する。

|        |  |        |          |
|--------|--|--------|----------|
| 市町村名   | 彦根市  | 評価対象年度 | H20～H29年 |
| 歴史的風致  | 8 城下町に息づく社寺信仰  | 状況の変化  | 維持       |
| 対応する方針 | I 伝統行事、伝統芸能、伝統工芸等の継承および文化・産業の振興<br>III 文化財施設の管理や歴史文化を反映した行祭事等の活動促進 |        |          |

① 歴史的風致の概要

彦根には藩政時代から続く寺院が多くみられる。旧寺町での集中的な配置のほか、城下の防御を考慮して内町と外町に計画的に配された寺院は、今も多くの檀家衆によって支えられている。その中には、藩政時代からの檀家も多く、寺院での活動が年中行事にもなっている。北野神社の5月の「天神祭」の渡御では、現在の城町から本町界隈を経由する。これらの地域は、かつて魚屋町・桶屋町・職人町など町人が職業ごとに分化配置された町であり、今でも随所にその面影を残す歴史的建造物を認めることができる。同じ5月には、千代神社でも春季例大祭である「神幸渡御祭」が挙行される。神輿が市内を練り歩き、多くの人出があって盛況である。この千代神社に隣接して存在するのが金亀会館である。金亀会館は、江戸時代には彦根藩の藩校の講堂であった歴史的建造物である。現在、中央町に残る金亀会館は、藩校の講堂を大正12年に当地に移築し、西本願寺の教堂として使用してきたものであり、藩校唯一の現存建物として貴重である。

② 維持向上の経緯と成果

彦根の歴史的風致を彩る各地区には、地区を代表する歴史的な建造物が残っているが、その多くで老朽化が進行している。このため、彦根の歴史的風致と調和した景観形成ならびに市民の様々な活動や憩いの場への活用が求められている。

●魚屋町長屋保存修理事業

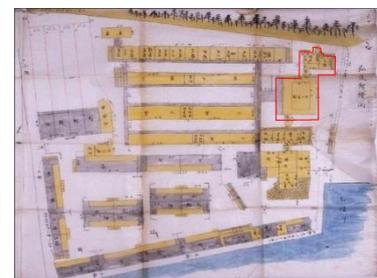
魚屋町長屋は、彦根に唯一残る大規模なL字形の長屋形式の町家であることから、事業の進め方などについて庁内協議を進めるとともに、その活用に向けた基本構想図（案）を作成した。

●金亀会館保存修理事業

現在、彦根市が所有している金亀会館は、本計画として現位置での再築となっているが、往時は彦根城内に建てられた藩校の講堂であることから移築復元に向け、平成24年度に試掘調査（トレンチを9箇所）を行った。平成25年度では、この試掘調査を基に前面的に発掘調査を行い、往時の位置を確定した。



魚屋町長屋基本構想図（案） H27.7



藩校弘道館絵図



石垣・溝の検出の様子 H24.11

③ 自己評価

魚屋町長屋は、城下町の町家の長屋で残る貴重な建造物であり、文化財指定を目指した活用を検討する必要があったことから、基本構想図を作成した。

金亀会館は、当初建っていた場所への移築復元に向け、彦根市立西中学校のグランド隅で発掘調査を実施した。しかし、移築に向けては、様々な課題もあることから、解決に向けた調整が課題である。

④ 今後の対応

魚屋町長屋の保存活用を具現化して取り組むには、活用方法の検討および土地建物の公有地化を目指し関係者との協議を進める。

老朽化が進行している金亀会館は、復元手法の検討に取り組むとともに、早期の保存修理事業の着手を図っていく。

|        |   |        |          |
|--------|---|--------|----------|
| 市町村名   | 彦根市   | 評価対象年度 | H20～H29年 |
| 歴史的風致  | 9 「時報鐘」の音風景                                       | 状況の変化  | 維持       |
| 対応する方針 | Ⅱ 歴史的景観の積極的な保存・活用<br>Ⅲ 文化施設の管理や歴史文化を反映した行祭事等の活動促進 |        |          |

### ① 歴史的風致の概要

彦根城に登城する途中、本丸下の太鼓丸から毎日決まった時間に鐘の音が聞こえる。江戸時代から絶えることなく、朝から3時間おきに、6時、9時、12時、15時および18時の1日に5回、城下に鳴り響く鐘の音は、「お山の鐘」として市民に親しまれている彦根城の時報鐘である。環境庁の「日本の音風景百選」にも選定されている。城下の人々は、シンボルとして天守を仰ぎ、時報鐘で時を知り、日々の生活を営んできたのである。この「時の鐘」は、音風景として彦根独自の歴史的風致を形成している。

### ② 維持向上の経緯と成果

時報鐘は、築城当初、鐘の丸に設置され、城下に時を知らせていたと伝えられている。しかし、より遠くまで音色が届くように太鼓門近くの高台に移され、江戸時代中期の御城内御絵図には「鐘突所」と記されており、現在もその場所で時を伝えている。

「時報鐘」の鐘の音は、彦根城管理事務所の職員により1日5回決まった時間に鐘の音を旧城下へ伝え、「時の鐘」として城下町彦根の歴史的風致を維持することができた。

更に、30年前から、大晦日に「彦根城で除夜の鐘をつく集い」を開催し、多くの人々が参加する年末年始の恒例行事となっているなど、城下町の歴史を自然に感じる音の風景として定着した。

| 年度 | 除夜の鐘参加人数    |
|----|-------------|
| 22 | 285人        |
| 23 | 104人（積雪により） |
| 24 | 312人        |
| 25 | 298人        |
| 27 | 325人        |
| 28 | 341人        |



彦根城の時報鐘 H29.7



H23.12



H27.12

一般者が鐘を突く除夜の鐘の様子

### ③ 自己評価

時報鐘は、城下町彦根の町に決まった時間を知らせる鐘として、継承することができた。また、「彦根城で除夜の鐘をつく集い」においても、大晦日の恒例行事として多くの市民に参加いただくなど、彦根の歴史的風致に触れる貴重な機会となった。

### ④ 今後の対応

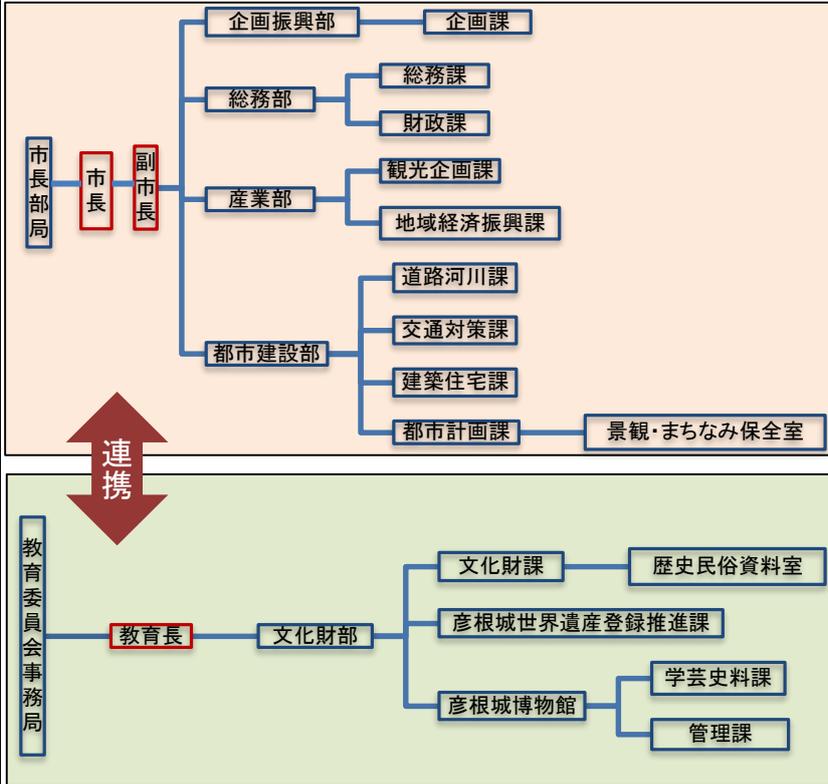
時報鐘について、今後も城下町に決まった時刻を知らせる音の風景として取り組みを継続することを推進する。

|      |     |        |          |
|------|-----|--------|----------|
| 市町村名 | 彦根市 | 評価対象年度 | H20～H29年 |
|------|-----|--------|----------|

① 庁内組織の体制・変化

歴史まちづくり計画の策定を受けて、文化財保護と都市計画やまちづくりの相互調整を行う組織として、都市計画課内に景観・まちなみ保全室を新たに設けた。

また、庁内の関係部署が各種施策の調整を行うための庁内会議を開催するなど、協力体制を構築しながら事業推進を図っている。



歴史まちづくり関係課  
庁内連絡調整会議の様子  
H29.1



彦根市歴史的風致維持向上協  
議会の様子  
H29.2

② 庁内の意見・評価

- ・歴史まちづくり計画の策定により、彦根城の周辺における各種施策に対して、まちづくりの目標として位置づけることができた。
- ・歴史的風致の環境を維持向上するため、情報共有ならびに関係課が連携して取り組みを推進することができた。
- ・庁内連絡会議により、円滑な事業の推進を図ることができた。

| 市町村名  | 彦根市 | 評価対象年度 | H20～H29年 |
|---|-----|--------|----------|
| <p><b>① 住民意見</b></p> <p>◆都市計画マスタープラン及び都市交通マスタープラン策定時の市民アンケートの結果から<br/>(H27年2月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史のある町としての景観づくりを進めてほしい。</li> <li>・彦根の歴史・文化の良さをもっとアピールし、観光に役立てていく町づくりをし、彦根が活性化されると良いと思う。</li> <li>・400年祭を機に観光客も増え(外国の方も)、改めて彦根の歴史に深さを実感している。</li> <li>・歴史的建造物は保全した上での商業施設の充実。他市から人が集まる施設の充実。</li> <li>・市内の観光ポイントに案内看板が不足している。</li> <li>・歩道整備と電線類の地中化。</li> <li>・彦根城を核としたまちづくりを進める。</li> </ul> <p>◆パブリックコメント(最終評価)の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見なし</li> </ul>  |     |        |          |
| <p><b>② 協議会におけるコメント</b></p> <p>◆彦根市歴史的風致維持向上協議会(H30年1月17日開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会におけるコメントについて、単年度の抜粋を掲載するのではなく、本日の協議会での意見を掲載することがよい。</li> <li>・毎年行っている単年度の評価と最終評価がどのように関連しているのか、まとめた資料があると分かりやすい。</li> <li>・平成27年の彦根城の入山者数が81万人に増加したことは、「井伊直弼公生誕200年祭」によるところも記載すべき。</li> <li>・歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に対する補助金だけでなく、実際に活動できる機会の支援が必要である。</li> <li>・交通渋滞に起因して円滑に移動することができないことが、課題としてあるが、交通渋滞に起因して歴史的風致が楽しめないのが課題であり、まち歩きしやすい環境を整備をしていくことが今後の対応になってくる。</li> <li>・彦根城下町遺跡を埋蔵文化財包蔵地に指定したことは、歴史的風致に関わってくることから最終評価に記載すべきである。</li> <li>・10年間で完了していない事業について、継続的に推進が図れるよう第2期計画にも引き継ぐことが必要である。</li> </ul> |     |        |          |

| 市町村名  | 彦根市 | 評価対象年度 | H20～H29年 |
|---|-----|--------|----------|
| <p><b>① 全体の課題</b></p> <p>1. 歴史的建造物等の保存と活用に関する課題<br/>歴史的景観の重要な構成要素である歴史的建造物では、所有者の高齢化や建造物の老朽化による維持管理費用などの問題もあり、一層除却化や空き家化が進んでいる課題がある。</p> <p>2. 歴史的建造物等を取り巻く周辺環境に関する課題<br/>旧城下町地域では、どんつきやくいちがいなどの歴史的なまちなみや路地を残しているが、観光客などが円滑にまち歩きしやすい環境が不足していることに対する課題がある。景観面では、旧城下町地区における電柱・電線によって歴史的景観の維持に課題がある。その他、歴史的なまちなみが残る地域では、人口減少や少子高齢化などからまちづくりなどのコミュニティ活動の維持に課題がある。</p> <p>3. 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する課題<br/>伝統産業、伝統文化、伝統行事に携わる人々が、旧城下町地区の人口減少や少子高齢化などから減少しており、活動の継承に課題がある。</p> <p>4. 歴史的風致の普及・啓発と情報発信に関する課題<br/>先人から受け継いできた本市の貴重な歴史文化資産を、観光客を含めより多くの人に知ってもらうことに対する対応にまだまだ課題がある。</p>  |     |        |          |
| <p><b>② 今後の対応</b></p> <p>以下の方針を基本として、現行計画で完了できなかった事業についても、継続的に取り組んでいく。</p> <p>1. 歴史的建造物等の保存と活用に関する方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・彦根城跡や玄宮楽々園などの保存整備に取り組み歴史資産を有効に活用する。</li> <li>・河原町芹町地区伝統的建造物群保存地区の修理・修景事業を支援する。</li> <li>・歴史的風致形成建造物の保存整備に取り組み歴史的なまちなみ環境の形成を図る。</li> <li>・未指定文化財の調査により、文化財の指定や登録による保護措置を推進する。</li> </ul> <p>2. 歴史的建造物等を取り巻く周辺環境に関する方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共案内サインの充実やレンタサイクルの利用促進を通して、まち歩き環境の向上を図る。</li> <li>・パーク・アンド・バスライドの社会実験を通して、渋滞解消やまち歩きしやすい周遊環境の構築を図る。</li> <li>・無電柱化などの道路修景を通して、歴史的な周辺景観と調和とまち歩きしやすい環境の構築を図る。</li> <li>・地域の歴史を活かしたまちづくり活動の支援を通して、コミュニティ活動の維持に繋げる。</li> </ul> <p>3. 歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・彦根仏壇の人材育成支援などを通して、伝統産業の継承に繋げる。</li> <li>・能舞台での能や狂言の体験学習や発表などを通して、伝統文化の育成と継承に繋げる。</li> <li>・無形民俗文化財の活動支援を通して、希少な民俗芸能の育成と継承を図るとともに、発表機会を通して活動の活性化を図る。</li> <li>・伝統技術者の育成支援を通して、伝統技術の継承を図る。</li> <li>・NPOなどの歴史まちづくり組織の活動支援を通して、住民などを主体とした持続的な歴史まちづくりに繋げる。</li> <li>・伝統的行祭事への支援を通して、地域の活性化に繋げる。</li> </ul> <p>4. 歴史的風致の普及・啓発と情報発信に関する方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財などの展示を通して、歴史文化の情報発信を図る。</li> <li>・文化財現地説明会や出前講座などでの解説を通して、歴史文化の情報発信を図る。</li> </ul> |     |        |          |